

## 農政産業観光委員会会議録

日時 令和5年6月29日(木) 開会時間 午前10時00分  
閉会時間 午後2時25分

場所 委員会室棟 第3委員会室

委員出席者 委員長 藤本 好彦  
副委員長 小沢 栄一  
委員 浅川 力三 卯月 政人 流石 恭史 笠井 辰生  
大久保俊雄 名取 泰 向山 憲稔

### 説明のため出席した者

農政部長 大久保 雅直 農政部理事 齊藤 修 農政部理事 勝俣 匡章  
農政部次長 原田 達 農政部技監 渡邊 聡尚 農政部参事 茂手木 知  
農政総務課長 石川 英仁 担い手・農地対策課長 原田 武  
販売・輸出支援課長 成島 仁 農業技術課長 切刀 徹  
果樹・6次産業振興課長 齊藤 典義 畜産課長 片山 努  
食糧花き水産課長 手塚 順一郎 農村振興課長 向井 孝彦  
耕地課長 浅川 一輝

公営企業管理者 村松 稔 企業局次長 雨宮 学  
企業局総務課長 三嶋 豊博 電気課長 村松 修一  
新エネルギーシステム推進室長 宮崎 和也

産業労働部長 染谷 光一 産業労働部理事 有泉 清貴  
産業労働部理事(次長事務取扱、労政人材育成課長事務取扱) 中澤 一郎  
産業政策課長 林 貴彦 スタートアップ・経営支援課長 清水 信一  
成長産業推進課長 小俣 滋 産業振興課長 古屋 幸一  
労働委員会事務局長 砂田 英司 労働委員会事務局次長 丸山 正雄

### 議題 (付託案件)

- 第53号 山梨県家畜伝染病予防法施行条例中改正の件
- 第54号 山梨県公営企業の設置等に関する条例中改正の件
- 第56号 令和5年度山梨県一般会計補正予算(第3号)第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第3条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第4条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

第59号 令和5年度山梨県営電気事業会計補正予算（第1号）

請願第5－5号 最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求めることについて

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。  
また、請願第5－5号については継続審査すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、農政部関係、企業局関係、産業労働部・労働委員会関係、観光文化・スポーツ部関係の順に行うこととし、午前10時から午前11時07分まで農政部関係の審査を行い、休憩をはさみ、午前11時25分から午前11時45分まで企業局関係の審査を行い、休憩をはさみ、午後1時から午後2時25分まで産業労働部・労働委員会関係の審査を行った。  
観光文化・スポーツ部関係については、6月30日に審査を行うこととなった。

主な質疑等 農政部関係

※第53号 山梨県家畜伝染病予防法施行条例中改正の件

質疑

（家畜防疫員の人数について）

名取委員 今回の改正に関わってですが、県の家畜防疫員というのは、現在何名いらっしゃるのか。また今回、飼養衛生管理者を新たに接種ができる方にするわけですが、何人ぐらいを想定しているのか伺います。

片山畜産課長 済みません、家畜防疫員の今の正確な人数については、今手持ちがないので、後ほど話をさせていただきたいんですけども。

飼養衛生管理者につきましては、各農場で一定の人数を登録することになりますので、現実、今、希望があるということで、まだそこまでは把握しておりませんので、人数についてはまだ未定でございます。

（飼養衛生管理者の想定人数について）

名取委員 昨年の知事の記者会見で、ちょっと検索をかけて8名ぐらいという登録人数を見つけたんです、家畜防疫員ですね。全県で8名ではまだ少ないということで、各農場で対応できる方をこの飼養衛生管理者として配置していくということで、そういう負担軽減というか、対応を早く行えるようにするとか、そういう趣旨にのっとった改正という理解

でいいでしょうか。

片山畜産課長 済みません、先ほどの家畜防疫員の人数でございますけれども、県の獣医師がほとんど、農政部は全員ということになるんですけれども、80人ほどおります。

現実に関、ワクチン接種については何とか適宜に打てるようにやっではいるんですけども、そうは言っても、農場で打つことによつてより細やかな形で接種ができるようになりますので、そうすれば、実際、打っているところで発生とかしているんですけども、そういうところもより減らせるということで、仕組みとしてきちんとつくっていくということで、今回、上程させていただいております。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

**※第56号 令和5年度山梨県一般会計補正予算(第3号)第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第3条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第4条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの**

質疑

(コーポレートブランド「やまなし」の推進に関する予算について)

向山委員 農の4ページのまずコーポレートブランド「やまなし」の推進に係る予算についてお伺いをしたいと思います。

この農の4ページのところで3つあると思うんですけど、それぞれ県産農畜産水産物のブランド力強化に向けたプロモーション、首都圏での物産市等の開催は、内容はある程度わかるんですけど、その下の牛肉、米、肉など市場調査、これ具体的にどのようなものを行うのか、もうちょっと踏み込んでお伺いしたいと思います。

成島販売・輸出支援課長 まず、コーポレートブランド「やまなし」推進に係る予算でございますけれども、全庁的、横断的、一体的な取組を進めるため、各部局が計上するブランドプロモーションに関する事業を一体的に束ねて、コーポレートブランド「やまなし」に関する予算として表記させていただいております。

農政部に関する事業でございますけれども、農政部に関しましては、県産農畜産物のブランド化ということで、令和3年度から「おいしい未来へやまなし」をキャッチフレーズに取り組んできているところでございます。

下のほうの果樹生産指導費に係るコーポレートブランド「やまなし」推進に係る予算でございますけれども、これについては、ブランド化に係る事業につきましては、今後全庁的なブランド推進の取組ということで、詳細については協議をするところではございますけれども、輸出につきましては、生産者の所得向上や今後の国内市場の縮小を見

据えまして、果実以外の本県の優れた農畜産物の輸出の可能性を検討していくため、市場調査を実施するための経費を計上してございます。

向山委員 全庁的、横断的にやるから、農政部だけでは、ここの部分を取り扱ってどうこうするというものじゃないというような捉え方でいいんですかね。予算は、農政部でとるけど、そのブランドプロモーションとか市場調査は全庁的にやると、そういうイメージであるということでもいいですか。

成島販売・輸出支援課長 ブランドのプロモーションの事業につきましては、部局間連携による全体最適化の視点から、今後、全庁的な協議の場で詳細を固めていくこととなりますけれども、県農政部のこの輸出に関する部分については、ただいま御説明したとおり、輸出品目の市場拡大に向けた市場調査等を実施します。その実施方法に向けては、また、今後も全庁的な場で協議し詰めていくことになるかと思えます。

向山委員 予算をここで盛って、具体的なプロモーション方法とか市場調査は、今後の全庁的な会議の中で、それぞれいろんな農政もあるし産業もあるし、そういうものをそれぞれにその中で決めていくということを今理解をさせていただきました。

例えば、プロモーションとか市場調査をしたものに対してのその成果品の評価、成果の評価というのは、どのようにやる。現状で今分かっているところをお伺いしたいと思います。

成島販売・輸出支援課長 プロモーションに係る成果に関するこの評価につきましては、また、そこも含めまして、今後どういった評価方法がいいのかということも詳細は今後詰めていきたいと考えてございます。

向山委員 承知しました。現状ではまだ農政のほうで把握されているところはなかなかないと思うので、お答えできない部分もあると思うんですけど、今回の補正でつけた年度でやっていくと思いますので、その中で随時、必要あれば御報告いただいて、また私のほうでも質問させていただければというふうに思っています。

(「シャインマスカット」の未開花症の発生実態の解明試験費について)

農の7ページの、先日、報道もありました、シャインマスカットの未開花症の対策費なんですけれども、100万円で盛られていて、実際にこの原因、自分は全く専門外のところなんですけど、現状の部分の報告をまずはお伺いします。

刃刀農業技術課長 この未開花症の原因ということですが、生産者からはいろんな意見が出ておりますが、これだということがいまだ、まだわかっていないというのが正直なところでございます。なかなか一つの要因ではなくて、複数の要因が関わっている可能性も否定もできないというようなところがございます。

そういったことも含めまして、今後、国とか主要3県と共同した中でも原因究明に取り組んでいくということにしております。

向山委員 現状で把握をされている、この未開花症状の今年の部分の報告数等をちょっとまずお伺いします。

刃刀農業技術課長 本年度ここまでで未開花症の発生を確認しているのは、現在33件になっております。

向山委員 この未開花症の33件というのは、農家の件数として捉えていいのか、その被害量とするとどのぐらいのものなのかというのが、もし分かればお伺いします。

刃刀農業技術課長 33件は農家の戸数と捉えていただいて結構です。シャインマスカット栽培者、県内の、ちょっと私もその数、正確には把握しておりませんが、非常に大勢の方が栽培しております。その中でも、今のところ県が把握している33というのは、ごくわずかな数字というような認識でおります。

向山委員 特に、長野県とかも、かなり今被害が拡大をしているというふうに報道等でお聞きしておりますし、山梨県なんかLINEで被害報告をまとめているなんていうことも、この前報道されていましたが、自分とするとこの100万円という中で原因調査って、もうちょっと力を入れてやったほうがいいんじゃないかなと思いますが、この100万円というのはどのようにして金額が設定されているのかお伺いします。

刃刀農業技術課長 この100万円につきましては、国との共同研究の部分で100万円ということで、そのほか果樹試験場の単独の試験費の中でも研究は進めております。

あと現場の農務事務所のほうでも農家の聞き取りとか、そういったもので調査をしておりますので、ちょっとそういったところは予算としては現れてこないところがございますので、この100万円ですべてをとということではございません。

向山委員 不安に思っている農家の方もいらっしゃると思いますので、他県とも連携をしながら、国が積極的に進めていくところもあると思いますが、山梨の事例事象もお伝えをした上で不安解消、また、被害が拡大しないような取組を求めたいと思います。

(「やまなし野菜」推進事業費について)

流石委員 農の10ページお願いいたします。

「やまなし野菜」推進事業費499万円でございます。山梨の野菜と聞いて、ちょっとぴんとこないんですね、私は。やはり果樹、これはシャインマスカットがあったり、ブドウがあったり、それから、畜産、甲州牛があったり、北麓の豚も結構有名になりつつある。

その中で、やはり野菜のブランド化に向けて、野菜もシャインマスカットみたいに、あの名前を言えば、ああ、この野菜かと。そういうふうな野菜ブランド化に向けて、ニーズ調査の実施を推進するという事で聞きましたけれども、このニーズ調査は非常に重要とは思いますが、具体的にどのようにされるのか、ちょっとお聞きしたいんですが、よろしいでしょうか。

齊藤果樹・6次産業振興課長 このニーズ調査につきましては、県内外の主な市場ですとか、中卸業者、小売業者等を対象にいたしまして、本県野菜がどのように取り扱われているかといった状況ですとか、今後の取り扱いの意向や今後の見込み、産地に求めるこういった品目や品種があるといったようなものについて調査をするものでございます。

流石委員 野菜と言われてもちょっと困る。私はモロコシ、スイートコーン、これも野菜だと思いますけれども、富士北麓では、今はスイートコーンを道の駅とかでいっぱい売っているんですよね。桃ももちろん、それからシャインマスカットももちろんですが、モロコシを何とかと思いながらずっといるんですけれども、そういうこの「やまなし野菜」の品目を選定していくということでありますが、具体的にどのように選定するのか、ちょっといいですか。

齊藤果樹・6次産業振興課長 やまなし野菜として今後推進していこうとする品目につきましては、委員お話のとおり、スイートコーンやナス、キュウリといった生産量が多く市場出荷されている品目や、今後伸びが期待されるもののほか、地域にはさまざまな特産野菜が栽培されておりますので、そういったものと考えてございます。

今後、JAや市場関係者、あるいは有識者等で構成します検討会におきまして、品目ごとに生産の現状ですとか、生産販売上の課題、担い手の確保状況などを踏まえて、今後、重点的に推進すべき品目について、やまなし野菜を選定して推進を図っていくこととしております。

流石委員 ぜひスイートコーンも入れていただきたい。それから、私、個人的に好きなのはタマネギ。こんなにでかいタマネギをつくる生産者もいらっしゃるんですよ。だから、私はそういうちょっと特徴あるものを作っていたらいい、生産者に作っていただいて、ふるさと納税にも入れられればいいかななんて、期待しているんですよ。

だから、これもやっぱり生産者と連携をとるしかないよね。ですから、ぜひ生産者の作りやすいもの、そういうものを聞いていただいて、何でもいいんですよ。ナスでもいいし、キュウリでもいいんですが、ぜひ生産者の意見を聞いていただいて、新しいブランドの野菜を作っていただければと思います。もう言いませんけど、私の希望です。ぜひよろしく願いいたします。

齊藤果樹・6次産業振興課長 ありがとうございます。今、委員のほうから出ました、モロコシに加え、タマネギ等といったお話も出てございますが、ニーズ調査の結果も踏まえる中、あるいは

は産地との事前の打ち合わせの中で、生産者の方々とも連携を図りつつ、一体となって野菜の推進に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

(山梨県のフラッグシップとなる欧州系醸造用品種の選抜試験費について)

大久保委員 農の7の下の試験研究費、これ単独試験費の中で、山梨県のフラッグシップとなる欧州系醸造用品種の選抜試験費とありますけれども、これはワインをつくるための品種の選抜試験という解釈でよろしいのでしょうか。

刃刀農業技術課長 この試験につきましては、醸造用の品種の選抜試験ということで、多くヨーロッパとか海外で作られている品種の山梨県での適合性を見ていくという試験になります。

大久保委員 ワインということでもいいわけですね、ワイン。

刃刀農業技術課長 ワイン用の品種でございます。

大久保委員 やはり山梨県、殊に峡東地区は果物とワインということで、果物は毎年毎年生産されますが、ワインというのは、いろんな、例えばボルドーだとカベルネとメルロを半分ずつ入れてすばらしいワインをつくるかしています。どういった醸造用品種か、大体の品種のリストってというのは出ているのでしょうか。今の段階では。

刃刀農業技術課長 今回の試験の一つの目的といたしましては、だんだん温暖化というようなこともありまして、山梨県では、先ほど委員から出ましたカベルネ等につきましては、ちょっと着色が余りよくないというようなこともございます。ですので、世界の産地で比較的ちょっと暖かいところで作られているような品種を導入してきて、山梨県で栽培ができてしっかりしたワインになるのか、そういったものを試験をしていくということでございます。今、試験として候補に上げておりますのは、白で3品種、赤で6品種に取り組んでおります。

大久保委員 品種も大事ですけど、うんちくを語れば、フランスあたりだと本当にいいワインというのは、土じゃなくて石ころのようなところでとれるワインが非常にすばらしいワインが出るわけですし、また品種と土壌というものを検討いただきたいということ。あと先日、峡東地域県民センターの、峡東の議員と各部長の意見交換会の中で、赤ワインがこれ3種類ですか、テロワールというのかな。白は3種類を何本か、みんなで試飲する機会があったんですけど、非常に品質もすばらしいですし、そういった一歩進んでいるものの量をふやすとか、そういった部分は非常に有効かなとは思いますが、峡東の県議のみんなで3本ずつ試飲して、非常にこれはいいね、これはちょっと香りがよくないねとかいう意見もあつたりしたので、そういった今ある既存の製品をもとに、また新たなこういったプラスアルファで一歩前進させる手法も有効かなと思うんですけど

れども、そこら辺は見解はいかがでしょうかね。

齊藤果樹・6次産業振興課長 ワインづくりにとりまして、品種は非常に重要なものでございます。先ほど農業技術課長のほうから説明がありました新たな欧州系の選抜した品種につきましては、ワインセンター等とも協力をしながら、実際に試験醸造をして品質を評価する等の中で優良なものを選抜していくということにしております。

その後、優良なものにつきましては、当課でその母樹を育成しまして、ワインメーカーさん等が生産に向けて苗木を作れるように準備をしているところでございます。品質の評価につきましては、作っていただけるワインメーカーさんの好みとか、そういったものがございまして、どの品種が一番いいとか、その辺のところの評価については、今後、新たなフラッグシップ品種が出てきて、試験醸造をした段階で評価していくべきものではないかなというふうに考えてございます。

大久保委員 やはりワインは、もう通年で、例えば、ワインツーリズム、そしてまたワインタクシーとか、果物がない時期を通して、山梨県、峡東、笛吹の大きな素材だと思いますから、また観光文化・スポーツ部と局横断的にそこら辺の連携をとって、そしてまた速やかにというのは、ちょっと時間がかかるかもしれませんが、確実に早く、地域の誘客、そしてまた活性化につながる御努力をお願いしたいと思っておりますけど、そこら辺いかがでしょうかね。

齊藤果樹・6次産業振興課長 ワインにつきましては、農政部は主に醸造ブドウ関係を担当しておりますが、ワイン産地確立推進会議というものを設けてございまして、産業労働部、観光文化・スポーツ部、それぞれワインを所管するところと連携をしながら、新しい山梨のフラッグシップとなるようなワイン作り、あるいは観光振興に向けた取組を部局横断的に取り組んでいるところでございます。

大久保委員 ありがとうございます。

(ペレット堆肥活用促進事業費について)

流石委員 農の13ページ、ペレット堆肥活用促進事業費1億3,200万円なんですが、ちょっと教えてください。

私、ペレット、大変興味があります。堆肥を肥料にするということによろしいんでしょうか。

片山畜産課長 堆肥を乾燥して形成するというので、非常に使い勝手がよくなるということで、今後普及していくものと考えております。

流石委員 この中に農業の省力化、低コスト化を図るってあるんですが、私その理解がちょっと。どうやってそれが低コスト化になって省力化になるのか、もうちょっと教えていただけ



令和5年6月定例会農政産業観光委員会会議録  
ればなと思うんですけど、よろしいでしょうか。

片山畜産課長 省力化等についてなんですけれども、ものが乾燥して成形することによって量が減るという話と、あとそれを実際に、量が減れば運ぶのもそれだけ多く運べますし、実際にまくときも非常に機械等を使って簡単にまけるということで、いろいろメリットがあるというふうに聞いております。

流石委員 ということは、作業が楽になるということですか。臭いはどうなの。臭いもなくなる、少なくなる。

片山畜産課長 減ると思います。済みません。

流石委員 ありがとうございます。この1億3,200万円というのは、この八ヶ岳牧場にそのペレット堆肥を製造する施設を整備するということで、建てるんじゃなくて整備するということでよろしいんですね。

片山畜産課長 そうですね。機械等でも、一応、実際のそれほどこちんとした建物ではないんですけど、建屋も含めてということになります。

流石委員 どうもありがとうございました。すごく興味があるんですよ、私、ペレットというのは。木や、木くずをペレットにするのもありますよね。ペレットの発電にも興味があるから、これもひとつそういうのに生かしたらどうかななんて、私は本当に素人だったんで単純な質問をしたんですが、どうもありがとうございました。

(規格外農産物を活用した地域食品産業連携プロジェクト推進事業費について)

名取委員 農の9ページ、一番上のやまなし農産物地産地消推進事業費のうち1番の規格外農産物の活用について伺いますが、地域食品産業と連携とあるんですけども、規格外農産物を加工品として活用することを想定した事業ということでしょうか。

齊藤果樹・6次産業振興課長 加工品としての利用を想定してございます。

名取委員 それも否定はしないんですけども、ただ、加工品としての利用になると、どうしても単価が下がって農家の収入は減ると思うんですね。一方で、規格外農産物といっても、いわゆるはねだしとか、訳あり商品とか言いますが、品質に全く問題がなく出荷できるものもあります。そういった規格外農産物が欲しいというニーズもあります。青果として市場に載せる仕組みが作れば、規格外であっても青果として消費者に届き、収入もそれほど減らないというふうに思うんですけども、そういった活用についても調査研究するべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

齊藤果樹・6次振興課長 委員御指摘のとおり、規格外についても、例えば、シャインマスカット等でございましたら、多少房の形が悪くても、ちょっとぶつ切りにしてパックに入れば直売所等でも販売できるというようなことがございます。

そういった活用も含めて、さらに活用できないもの、あるいは、それ自体の単価よりも高く加工品として取扱いができるようなことができれば、それはそれとして農業者の所得向上につながるということでございますので、こういった形の規格外品が出るのか、それはまた再販可能なものなのか、できないものなのかといったことも含めまして、しっかり調査をしてまいりたいと考えております。

(もも産地競争力強化支援事業費補助金について)

名取委員 農の10ページ、一番上のもも産地競争力強化支援事業費について伺いますが、米国産桃の輸入解禁に備えてということになります、非常に気がかりであるんですが、現在、この米国産の桃の輸入解禁に向けた動きというか、スケジュール的なものはどんなふうに県は捉えているのでしょうか。

齊藤果樹・6次振興課長 昨年、輸入解禁要請がアメリカのほうからございましたが、現在、その後の対象病害虫等を選定する作業を行っているという状況でございまして、輸入解禁要請以降、結果的に言いますと、進展はしていないということでございます。

名取委員 わかりました。

(コーポレートブランド「やまなし」推進に関する予算について)

笠井委員 農の4ですね。先ほどの質問にもありましたコーポレートブランド「やまなし」に関することなんですけれども、具体的なところはこれから調整しながらということなんです、G Iですよ、あけぼの大豆の。それがここに直接関わるかどうか分かんないですけれども、地理的な表示保護制度をあけぼの大豆にとって、これは国際的な基準もあって輸出も関連してというようなことで、来月、あけぼの大豆を製造しているところにEUからの視察団が来るなんていうことも伺っています。あけぼの大豆以外にも、山梨の特産品をこうしてコーポレートブランド「やまなし」ってうたっていく中で、山梨の〇〇という産品を、今ワインとかお酒はG Iということで、産業振興課さんのほうでやられているんですけれども、こちらの農政部さんのほうでも、販売輸出支援という部分で、あけぼの大豆を初めとするG Iについての取組を、これはコーポレートブランドに含めて進めていただけたらいいのかなとかをお尋ねしたいんですけれども。

成島販売・輸出支援課長 あけぼの大豆を初めといたしました、そのG Iにつきましては、県といたしましても、その地域の商標等を含めた中で支援しているところでございます。その輸出に関しましては、今回、補正予算のほうに関しましては、牛肉、米、魚ということで計上してございますけれども、また、地域の意向等を勘案しながら、ちょっと状況等を見ながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

笠井委員 先ほど流石委員からも野菜云々がありましたですけれども、大塚にんじんにしろ、あけぼの大豆にしろ、大豆は例えば湯葉みたいなものになると単価が高くなっちゃって、なかなか手に届かないけれども、みそは値段が高くて、あけぼの大豆のみそということで随分引き合いがあるというふうなことです。

ですから、せっかくG Iをあけぼの大豆もとられたということですので、そういったものにもぜひ力を入れていただいて、またそのほかの産品も、ぜひ輸出も含めて検討していただければと期待しておりますので、よろしく願い申し上げます。

齊藤果樹・6次産業振興課長 あけぼの大豆につきましては、G Iを取得したということで、まさに身延町ならではの特産品ということで認知をされてきているところでございます。また、その加工品開発等につきましても、県の補助事業でありますとか、あるいは製造に必要な施設整備等についても助成をさせていただいた経過もございます。

輸出されるかどうかということについては、生産量の問題ですとか産地の意向がございまして、また産地の要望を聞きながら、G Iのそのネームバリューを生かしたあけぼの大豆の振興を町の方でも考えてございまして、県としても引き続きできる支援をさせていただきたいというふうに考えてございます。

討論 なし

裁決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

## ※所管事項

質疑

(桃のすれ果について)

名取委員 先ほどのことにちょっと関わるんですが、今、南アルプス市では、5月の大風により桃が非常に傷つく被害が目立っています。

いよいよ出荷という時期を迎えまして心配されるわけですが、県としては、これについて把握をされているか、また調査をされているか伺います。

刃刀農業技術課長 5月の上旬に大風が吹きまして、そこで、特に桃の葉っぱがすれてということは承知はしてございます。

特に被害面積とか、そういった調査は今のところは実施してございません。

名取委員 ぜひ、南アルプス以外のところもあるかもしれません。被害実態をつかんでいただいて、JAなどと協同して、必要な対策を行っていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

功刀農業技術課長 既に桃の出荷が始まっております。

J Aでも、多少傷ついた桃もしっかり販売をしていくというようなことで取り組んでいただいております。

県といたしましても、そういったところから病気が入らないようにとか、そういった技術的な支援というか、情報提供というか、指導もさせていただいているところでございますので、今後まだ桃の出荷続きますので、そういったところから、さらに品質が落ちないような対策というものは取っていきたいと思っております。

(新規就農者における自営就農者の伸びについて)

名取委員

先日、新聞報道で新規就農者が最多で331人ということで報道がありました。

私、その中で注目したのは、いわゆる農家出身者、定年後、起農する方、Uターンで就農する方、農家の子弟が実家の農家を継いでいくという方がふえている部分です。

これまでの県の就農支援というと、やっぱり弱かった部分だというふうに思っていました、そこが非常にふえているなどというのは非常に大事だなと思っているんですが、これについては県としてどんな評価や努力をしてきたのか伺います。

原田担い手・農地対策課長 ただいま言われたとおり、昨年度の新規就農者の数が331人ということで、7年連続300人を超し、さらに、最大の方が山梨県に就農していただいたということは、非常に我々としても喜んでいるところでございます。

その中で、特に自営就農者、今は雇用と自営という分けがございますが、その中で自営就農者がさらに昨年度の成果で非常に伸びていて、これを逆転してふえていると、これがひとえに今後の定着、山梨県に残ってしっかり地に足をつけてやっていくという方がふえているということでございますので、この方がまた中心経営体として広げていくという分においては、非常に我々としては評価をさせていただいているところと思っております。

それにつきましては、我々の新規就農者に対しての準備段階から育成までの支援をしっかりさせていただいておりますので、継続してその辺はしっかりやっていきたいと思っております。

主な質疑等 企業局関係

※第54号 山梨県公営企業の設置等に関する条例中改正の件

質疑

(下釜口発電所について)

卯月委員 幾つかお伺いしたいと思います。まず、この発電所は、所在地はどこになるのでしょうか。

三嶋企業局総務課長 所在地につきましては、山梨市三富下釜口地内というところでございます。

卯月委員 老朽化によって改修工事を行って、発電所の規模等々変更があったということ、そして、そのことによりまして、条例の一部改正を行うということでありまして、この改修工事の内容をちょっと詳しくお聞かせください。

村松電気課長 工事の内容等につきまして、説明をさせていただきます。  
今回、売電収入の大幅な増額を図るため、再生可能エネルギー固定価格買取制度の適用条件に合うように、水圧鉄管の一部改修、水車発電機の機器等の更新を行っております。また、維持管理費の低減を図るため、屋外変電設備などの撤去を行っております。

卯月委員 わかりました。  
FIT制度を使っているということだと思いますけど、恐らく太陽光発電等々で再エネ、FIT制度が下がっていく一方で、恐らく水力発電は維持されているのかなと思いますから、そういった効率のいいことを考えているのかと思います。この改修工事において、今の説明で収入の大幅な増額を図ったということでありまして、ほかの発電所についても同様な計画はあるのでしょうか。

村松電気課長 今回、私ども既設の発電所につきまして、新規建設や大規模改修を行って30年程度経過をした発電所につきまして、費用対効果、採算性等を踏まえて、通常改修にするのか、FITを適用した改修にするのかということを検討しております。  
直近では、山梨市内にあります琴川第一発電所、琴川第二発電所、また、早川町内にあります湯島発電所につきまして、FITを活用したリプレースということで検討を進めております。

卯月委員 わかりました。売電収入を上げるということですが、リプレースのこういった以外にも、売電収入の増額を図る取組はほかにも実施されているのかお伺いしたいと思います。

村松電気課長 売電収入を図る取組としまして、新規発電所の建設などを企業局としても推進をしております。

現在、富士吉田市内のふじのしずく発電所、大月市内に深城第二発電所、早川町内の保川発電所の建設を行っております、発電電力量の増加を図っております。

また、東京電力エナジーパートナーとの売電契約が今年度末に満了となります。

今回、令和6年度以降の売電先につきまして、公募型プロポーザルにより選定することとし、7月をめどに公告を予定しております。

引き続き、電力供給安定と収益の最大化に向けて取り組んでまいります。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

#### ※第59号 令和5年度山梨県営電気事業会計補正予算（第1号）

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

#### ※所管事項

質疑

（石和温泉の温泉特性を生かした地域の活性化について）

大久保委員 それでは1件、石和温泉の運営協議に関してお伺いしたいわけですが、まず石和温泉管理事務所があって、その中にある石和温泉運営協議会という組織の事務局をしていただいております、ホテル、旅館、そしてまた自家用給湯者が三百数十件あるわけです。その中で令和4年ですか、石和温泉の温泉特性、例えば山梨は大地の裂け目がいっぱいあって、その温泉の成分に目をつけて、事業の中で化粧品会社の関連会社で分析しましたら、美肌にいい効果が発見されたと。傷にいい温泉もあるし、そういった部分で、そこら辺の特性をもっと生かしていけば、山梨、石和温泉、この企業局の関与している分で、そこら辺を発展的に令和5年の予算も限られた予算ですが、何らかのフォローアップいただける方策があるか否か。それと、やはり生き残りはもう手をこまねいて、例えばインバウンドにしろ、黙っていれば来るわけではないので、温泉特性を生かした地域の活性化ということで、非常に疲弊して厳しい状況でありますので、そこら辺の見

解を1点だけお伺いできればと思いますので、お願いしたいと思います。

三嶋企業局総務課長 令和4年度になりますけれども、委員おっしゃったように、石和温泉の運営協議会におきまして、新たな石和温泉のいわゆる価値を高めていくという観点から、石和温泉の美肌効果というものに着目をいたしまして、株式会社ポーラさんに温泉分析を依頼をしたところでございます。

その結果、例えば石和温泉管理事務所の温泉成分で言いますと、ほぐしブースター温泉といったような、例えばかさつきとか、くすみが気になる方、明るくしなやかな肌になりますよといった、そういった温泉成分の分析をさせていただきまして、いわゆる美肌の効果に関して、石和温泉のホテル、旅館の皆様にも、その効果というものをぜひ知っていただきたいということで、研修会等を開催をさせていただいたところでございます。

こちらの研修会、4年度に実施をした成果につきましては、笛吹市とも結果共有をさせていただきまして、笛吹市としても、こういった新たな石和温泉の価値というものに着目をして、非常に興味を持っていただいております。今後、石和温泉の活性化というところに関しても、こういった切り口がぜひ活用できないかということで、大変興味を持っていただいているところでございますので、石和温泉運営協議会といたしましても、さらに皆様、会員の方々にお呼びかけをした上で、管理事務所とも検討を、この先の例えば次の段階の研修みたいなものも検討させていただきたいと思っておりますし、また、笛吹市ともきちんと情報を共有して、活性化につなげていけるように取り組んでまいりたいと考えてございます。

大久保委員 前向きな御答弁をいただきました。石和温泉旅館組合とか、観光業界、行政、それから県でも、観光文化・スポーツ部というのがありますから、データはもうちょっと積み重ねなければならぬ部分もあるのですけれども、そこら辺の連携に関してもうちょっと詳しく、いろんな団体があるわけですから。

三嶋企業局総務課長 先ほどの温泉の美肌効果に関して、運営協議会のほうでは石和温泉便りといったものを作成をさせていただきまして、その中にもこの美肌に関する情報というものをしっかりと掲載をさせていただいております。

この情報につきましては、今おっしゃられたような団体であるとか、あるいは私どものところでは、観光のセクションであるとか、そういうところにもきちんと情報を共有をさせていただいて、御興味を持っていただけるようにしっかりと発信もしてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

主な質疑等 産業労働部関係

※第56号 令和5年度山梨県一般会計補正予算(第3号)第1条第2項歳出中農政産業観光委員会関係のもの、第3条繰越明許費の補正中農政産業観光委員会関係のもの及び第4条債務負担行為の補正中農政産業観光委員会関係のもの

質疑

(やまなしスタートアップ支援拠点整備事業費について)

小沢委員

産の4ページ、やまなしスタートアップ支援拠点整備事業費についてお伺いします。スタートアップにつきましては、国は昨年11月にスタートアップ育成5か年計画を策定されまして、スタートアップを10倍にするという積極的な目標が掲げられております。知事も公約でスタートアップ支援を掲げ、起業・創業環境の充実を図るため新たな施設整備を進めることとしている重要施策の一つであります。

そこで、先ほどの説明によりますと、青少年センター旧本館を改修するとのことですが、検討された経緯についてお伺いいたします。

清水スタートアップ・経営支援課長 まず、国はスタートアップの創出やオープンイノベーションを経済政策の柱と掲げております。そのため全国の自治体においてスタートアップの誘致合戦が展開されております。本県においても県内企業との共創や新たなビジネス創出を図るためにも、スタートアップが支援を受けられて居場所となる支援拠点が必要となります。

そのため昨年度から検討を重ねてきた結果、建物や立地の面から青少年センター旧本館の改修による整備が最適であると確認されたことから支援拠点として活用することと決めました。

小沢委員

ありがとうございます。それでは次に、起業・創業環境その他充実のためにどのような施設とされていくのかお伺いします。

清水スタートアップ・経営支援課長 スタートアップの創出・誘致の定着を図るためには、スタートアップは必要なおきに必要な支援を受けられ、幅広い分野の人材が交流できるようなコミュニティ形成を持つ拠点が必要です。

この施設につきましては、スタートアップ支援の中核拠点として個室のほか共用の会議室、ラウンジ、イベントの実施の可能なコワーキングスペースのほか、試作品製作などの作業室などを整備することとしております。

また、起業家のコミュニティ形成を行う専門家でありますコミュニティマネジャーを配置するほか、専門家チームによる伴走支援、県内企業とマッチングのためのワークショップなどを実施しまして、新規事業が生まれ出されるようなコミュニティ形成を重視した施設をつくっていきます。



小沢委員 ありがとうございます。もう一点、オープンまでのスケジュールや整備に要する費用につきましてお伺いします。

清水スタートアップ・経営支援課長 スケジュールとしましては、今年度中に実施設計を行いまして、来年度、令和6年度より改修工事、それと備品購入を行いまして、7年中オープンを目指しているところでございます。

改修費につきましては、昨年12月の補正予算に調査費を計上させていただきましたが、その中の基本設計によれば、概算で11億円程度を見込んでおります。

なお、今回6月補正予算に詳細な実施設計を計上しておりますので、今後は別途設備仮設工事など必要な経費が出てきますので、そのような経費を追加した詳細な改修費を出していきたいと思っています。

小沢委員 御答弁ありがとうございます。この事業につきましては、県内だけではなく、県外からも起業家が集まる魅力的な支援拠点が整備されることによりまして、新たなビジネスが次々と創出され、それがまた雇用創出や地域活性化につながることを期待しております。

(省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金について)

卯月委員 産の2ページ、省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金について幾つかお聞きしたいと思います。

私は、省エネ再エネ設備の投資は、将来を見越した持続可能な施策として評価をしておりまして、昨年12月議会の一般質問でも質問をさせていただきました。その際に執行部からは募集期間等の第1次の課題についてただした私の提案に、第2次募集で改善をしていただきました。

電気料金の高騰に加えて出てくる需給逼迫への対応にも直結するための効果的な事業でありまして、県内事業者への導入を強力に支援すべきとの立場から質問をさせていただきたいと思います。

まず改めて、この事業の概要をお聞きしたいと思います。

林産業政策課長 事業の概要について御説明をいたします。

原油価格等の高騰に直面する事業者のエネルギーコストの削減を推進するため、省エネルギー設備・再生可能エネルギー発電設備の導入に対し助成をしております。

産業政策課におきましては、中小小規模事業者を補助先としてございます。照明のLED化でありますとか、エアコンの入替えなど省エネ設備にする場合、1事業所当たり補助額の上限を300万円、下限を25万円としております。

太陽光発電など再エネ設備につきましては、1事業所当たりの上限を600万円、下限を100万円としております。補助率はいずれも3分の2でございます。

卯月委員 ありがとうございます。上限・下限等の説明がありましたけれども、1次の募集では半導体不足ということ等もありまして、期間内に設置が間に合わないという意見もありまして、第2次では募集期間の延長とか補助金額等を検討していただきました。

1次・2次の募集と比べて今も少し答弁がありましたけれども、今回の第3次での制度の変更点についてお答えいただきたいと思います。

林産業政策課長 変更点につきましては、団体等からの要望なども踏まえまして、先ほど御説明したような省エネ設備の補助額の下限を50万円から25万円に引き下げているところでございます。

このほか補助対象事業所数につきましては、従来ですと1社当たり1事業所ということでしたが、1社複数事業所を認める方向でございます。

その他につきましては、補助対象事業者に事業協同組合を含めるというようなことも検討してございます。あと4点目といたしまして、他部局の予算ではございますが、私立学校も補助対象としているところでございます。

卯月委員 わかりました。繰り返しになりますけれども、設備の取り寄せとか工事を伴うものがありますから、年度内に施工するためには迅速な交付決定が必要と考えられます。前回までは、皆さん本当に努力をしていただいたのはよくわかっているのですが、決定までには時間がかかって、途中で自分の申請が今どうなっているのかという問合せも多かったと聞いていますので、この点について何か対応を考えているかお聞かせください。

林産業政策課長 申請に対する手続が遅れておりますことにつきましては、大変御迷惑をおかけして申し訳なく思っております。そうした観点から、申請書類の記載事項の削減でありますとか、申請者の負担を軽減するために事務改善を図ってまいるところでございます。

それから、記載事項をより分かりやすくすることなどによりまして、記載漏れなどを減らすことで審査に要する時間の短縮を図ってまいりたいと考えております。あわせて、事務局体制につきましても、さらに強化をしてまいりたいと考えております。

卯月委員 わかりました。先ほど、今回から私立学校が対象となったという話で、そちらの担当は私学振興課だということも承知しておりますけれども、学習塾は対象となるのか、また担当するとすれば、こちらでよろしいのか確認したいと思います。

林産業政策課長 塾につきましては、補助対象ということになりますと、中小企業者であるかどうかという、その定義によることになります。中小企業基本法の中で、塾の場合ですと、サービス業が該当するかなと考えられますが、資本金が例えば5,000万円以下でありますとか、あと常時雇用する従業員の数が100人以下、こういったものに該当するものであれば対象にできるのではないかと考えております。

ちなみに、これまで、その申請者の名前からの推測になるんですが、塾と考えられるようなものについては、数社もう交付決定の実績があるところでございまして、産業労働部のほうに申請していただければ対応が可能かと考えております。

卯月委員 わかりました。多分今までもあったということでわかりました。補助金でありますので省エネ・再エネ設備導入後のこういった効果があって、どれだけ削減、電気料金等々がされたかということを実績報告を求められると思いますけれども、これは現在ほどのような報告書類を提出することになっているか、聞かせいただきたいと思います。

林産業政策課長 業者への支払い関係書類でありますとか、施工状況を確認できる写真などの添付を求めています、実績報告書という形での提出を求めているところでございます。

卯月委員 わかりました。地域の中小事業者からも非常に需要の高い事業でありまして、趣旨を損なわない範囲で中小業者ができるだけ分かりやすい方法で説明を聞いて実施していただくことが必要だと思います。本当に知らない人もまだいると思いますので、広く周知が行き渡るようにしっかりPRして、本当にいい事業だと思いますから、活用していただきたいというふうに要望して終わります。

(賃金アップ環境改善事業費補助金について)

大久保委員 産の13ページの労政人材育成課の中の賃金アップ環境改善事業費補助金、そしてまた1の業務改善推進補助金で幾つかお伺いいたします。

中小、零細、個人商店が非常に多い中で、コロナで例えば飲食、宿泊は大打撃を受けた。少し7割程度戻ってきたけれども、非常に人手不足。ついては近いうちに労務倒産が発生してしまうのではないかという危惧が広がる中で、この4億3,000万円のこの事業、物価高騰に加え人材確保に向けた賃上げをせざるを得ないですね。こうした事業者への支援は必要不可欠だという気がしております。

それで、業務改善推進補助金の内容についてお伺いしますけれども、まず事業者の最低賃金の上限を1,500円に設定した理由を御説明願います。

中澤理事・次長・労政人材育成課長 議員御指摘いただいたとおり、賃上げによりまして人材の確保に取り組む事業者に対しまして、県といたしましても支援する必要があるというふうに考えております。特に、時給が1,000円を超えるような、そういったレベルでの賃上げに取り組む事業者を含めまして、幅広い事業者に対しまして、この補助制度を活用していただけますように、補助対象となる最低賃金の上限につきましては、これまでの時給1,000円から1,500円に引き上げて設定をしたところでございます。

大久保委員 今本当に、人手不足で求人なんかも最低賃金900円弱ですけども、1,000円出しても集まらない状況で、この1,500円というのはハードルを下げ、大勢来てくれる可能性があるかなという気がいたします。

そしてその次に、生産性向上に資する設備投資に補助するということでありますけれども、ちょっとこの内容が抽象的すぎまして、もっと具体的にどういう設備に、どういう補助金が対象になるのかという部分を御説明願いたいと思います。

中澤理事・次長・労政人材育成課長 基本的には事業者の方々に実施計画書をつくっていただいて、その中で導入する設備、その導入効果を説明していただいて、個々に審査をするという形になります。補助対象となる設備を例示させていただきますと、例えば、手作業を機械化するような設備、食材の加工とか梱包作業などの設備なんかを想定をしております。あとは経理とか生産管理などの、いわゆるシステムの導入というものですとか、わかりやすいところだと多機能なレジというようなものも対象としてまいりたいと思っています。

いずれにしても、業種によりましてさまざまな事例が考えられますので、実施計画書の中で生産性向上が認められるものにつきましては、できるだけ幅広く補助の対象にしてまいりたいというふうに考えています。

大久保委員 いろいろと補助対象、広くまたいろいろ相談ですとか問合せがあろうかと思えますから、早めに立ち上げていただくということと、やっぱり申請書というのが、様式1から始まって、申請して許可が来て、それで、見積りだとか、様式8、9、10とか、非常に紙ベースで煩雑、多いという部分がありますけれども、そこら辺の簡素化というのはいかがでしょうか。いろいろ見ていて非常に多いんですね、様式1から10とか。高齢の例えば、中小企業、後継者もいないというところだと、それだけで、じゃやめようかというような状況も発生しがちですので、提出書類の労力の省力化というのはいかがでしょうか。

中澤理事・次長・労政人材育成課長 委員の御指摘も十分踏まえまして、できるだけ今後、申請書類の簡素化は検討を進めてまいります。

一方で、この補助金につきましては、申請サポートについての補助金も併せて制度化しておりますので、そういったものも使っていただけるような周知もしっかり図ってまいりたいと思っております。

大久保委員 もう一点、これ補助率が5分の4ということで非常に高いわけでありまして、補助対象も幅広いという説明もありました。より多くの事業者、また企業に活用していただいて、何とか人手不足を乗り切って、労務倒産の懸念を払拭するにはいい事業だと思えます。

そこで、事業者への制度の周知徹底ですが、ネットベースだとかいろんな部分で幅広く、中小零細企業は非常に県内多ございますので、そこら辺の周知徹底という部分について最後1点お伺いしたいと思います。

中澤理事・次長・労政人材育成課長 議員御指摘いただいたとおり、事業者の皆様にも制度を広く知って

令和5年6月定例会農政産業観光委員会会議録  
いただくということが極めて重要だというふうに考えております。中小零細企業が対象になってきますので、商工会などの経済団体と連携をいたしまして、事業の説明会の開催ですとか、あるいは経済団体の会報などを通じて周知を図ることとしております。また、新聞広告などいろいろなメディアも最大限活用して周知を徹底してまいりたいと思っております。

大久保委員        ありがとうございました。

(省エネ・再エネ設備導入加速化事業費補助金について)

向山委員        すみません。卯月委員のほうでも御質問ありました省エネのところで、自分もちょっと関連でお伺いしたいんですけども、第3弾の補助金だろうと思うんですけども、これまでのまず実績がわかれば、ちょっとお伺いしたいなと思います。

林産業政策課長    これまでの状況でございますけれども、令和4年度の9月補正で4億4,000万円ほど予算をつけていただいております。続きまして、令和4年の12月補正で22億円ほど予算をつけていただいております。

                  ただいまの現在の執行状況ですけれども、1次募集分でございますが、申請が257件ございまして、うち交付決定されたものが190件になります。それから2次募集のほうでございますが、こちらが685件ございまして、交付決定が460件というような状況でございます。

向山委員        まず金額は、令和4年の12月、22億円のほうは、ある程度マックスに達していないという認識でいいんでしょうか。

林産業政策課長    1次募集のほうは3億2,000万円ほどございまして、2次募集のほうは、現在の交付決定ですと8億6,000万円ぐらいになるかと思っております。

                  トータルですと14億円ぐらいの申請状況にあるということでございまして、残余があるというような状況でございます。

向山委員        14億円ぐらいを引いていくと、かなりの額の残余があったと思うんですけど、今回はその金額を全て充てるわけじゃなくて、ここの5億2,800万円というのは、その中から需要をある程度見込んで、この金額で予算設定したという認識でよろしいでしょうか。

林産業政策課長    委員の御指摘のとおりでございまして、これまでの余っている部分と、さらに今回新たに積み増しをする5億円余をですね、足した形で事業を執行してまいりたいと思っております。

向山委員        認識としては、残余分と新たにこれをのつけた総額でやっていくというイメージでい

いです。この5億円だけじゃなくて、新たに足してやると。承知しました。

実績をお伺いした中で、申請に至っていない方々というのはどういうところで、申請した後で決定に至っていない方々というのはどういうところではじかれたり、決定までいかなかったのかというところが、もし特徴としてあればお伺いしたいと思います。

林産業政策課長　そもそもその補助要件に該当しないというようなものでございますとか、あと書類が不備であったりとか、事前に着手をしまっているものとか、そういったようなものがございます。

状況とすればそんな状況で、ほかにも幾つか理由はあるのですけれども、主なものはそのようなところでございます。

向山委員　要件にそもそも当たらないものは、なかなか難しいと思うんですけれども、書類不備の方々とかは、新しくなったところで、効率的に、運営効率もいい部分で認められるようなところがあれば、もう一度チャレンジしたらどうですかみたいなところの呼びかけをしてもいいのかなんていうのを考えますけれども、そこはいかがでしょうか。

林産業政策課長　今回1社に対して1事業所だった従来の補助要件を、1社に対して複数事業所を認めるような形がございます。例えば、前回そういったものではじかれている企業については、対象にできるというようなこともございますので、そういったところも含めて広く周知を図ってまいりたいと思っております。

向山委員　ありがとうございます。ぜひ周知の部分で取り組んでいただきたいと思います。もう一点確認で、この期間は年度内の申請、執行の予定で今準備を進めているのでしょうか。

林産業政策課長　先ほど御説明いたしました令和4年の9月補正と令和4年の12月補正、いずれも繰り越してきている予算でございますので、それと今回、予算措置する5億円の分についても、3月ぐらいに国のほうで事業が決定をしたものでございまして、いずれも繰越しの分ということになりますので、今年度内の執行が求められると考えております。

向山委員　承知しました。ぜひ、いろんな事業者の皆さんに取り組んでいただいて、このエネルギー高騰をしている中でも取組として進めていただければなというふうに思います。

(地域商業にぎわい創出支援事業費補助金について)

次に、産の3ページの地域商業にぎわい創出支援事業費補助金でお伺いしたいと思います。

2月定例会のときに岡島百貨店の部分の関連で質問させていただいて、最後に当時の山本部長が御答弁いただいて、にぎわいの取組に向けた商店街全体のものについてもやっていきたいみたいなことをおっしゃって、こういう形で予算が出てきたのかなという

ふうに思いますけれども、今度、岡島百貨店の跡地に新しくシネマコンプレックス、市議会のほうで先日発表がありましたけれども、新しい形になっていくというふうに思います。

マンションが地上28階で430戸があつて、地下1、2階が駐車場で、1階から4階までが商業フロアで、かなりその部分、変わってくると思うんです。この中に活性化計画の策定ってあるんですけれども、例えば、岡島とか中心市街地活性化とか、そういうところにもこういう予算というのは適用できるような、そういうお考えの中で、この予算組みされていますでしょうか。

林産業政策課長 地域の中心商店街の活性化というものに対するものということであれば、そういった計画をつくられるというようなことであれば対象になると考えております。

向山委員 甲府市と商工会議所と情報連絡会というのをつくってやられていると、前も御答弁いただいているんですけれども、引き続き完成は数年先になると思いますが、これは県土のほうで補助金を出していると思いますけれども、それなりの金額出している中で、市と県でしっかり連携をしながら、商店街のこのにぎわいと、中心市街地のにぎわいの部分で計画も練っていただきたいなというふうに思っています。

(資金調達サポート事業費について)

これベンチャーキャピタルのところ、産の4ページでちょっと確認のお伺いをしたいんですけれども、まずこの制度自体は、新しく顧問に鈴木前浜松市長が就かれたということで、浜松市のモデルを基本的にベースとしてやっていくような、そういうイメージでいいのでしょうか。

清水スタートアップ・経営支援課長 この事業につきましては、浜松市のほうが先行してやっております、成功をしておりますので、浜松市の事業を参考にさせていただきます。

向山委員 そうすると、浜松市の場合は認定ベンチャーキャピタルというのを市が認定をして、そこが参画しておるような形になんですけど、大体そういうベンチャーキャピタルの選定というのは浜松市を参照しながらというか、そういうイメージになるのでしょうか。

清水スタートアップ・経営支援課長 ベンチャーキャピタルにつきましても、県として認定をします。もちろん審査をしますので、審査会を開催しまして、審査会で選ばれた中でベンチャーキャピタルということで認定しまして、浜松市と同じようなやり方をとりたいと思っております。

向山委員 浜松市もホームページ等見させていただくと、かなりいろんなベンチャーキャピタルが入ってやっていますので、多分そういう形になるのかなというふうに想像させていた

できました。

一方、その浜松市の上限額を見ると、医療関連産業7,000万円、それ以外で5,000万円という設定になっているんですけど、そう考えると県のこの2,000万円というのは、ちょっと最初は抑えぎみにいったのかなって思うんですけど、そこら辺は、この2,000万円という数字はどういう根拠で設定をされているのかお伺いします。

清水スタートアップ・経営支援課長 浜松市も最初は2,000万円から始まった事業でして、スタートアップのシード期と言われている時期の資金調達額としては500万円から5,000万円というのが一般的と言われております。

これに対してベンチャーキャピタルに1社当たりの出資額につきまして、調べましたら2,000万円から3,000万円が多いということもありますので、5,000万円ですと県とベンチャーキャピタルが協調するということを考えれば2,000万円ということで設定させていただきました。

向山委員 承知をしました。浜松市も最初スタート2,000万円ということなんですが、これを見習ってということだと思ってしまうんですけど、初年度の走り出しなので、これからだと思うんですけども、大体どのぐらいの規模での出資を考えて、この6,000万円想定をされているのかというお伺いします。

清水スタートアップ・経営支援課長 6,000万円予算計上させていただきました。これは一応3件、3企業を想定してしまして、2,000万円掛ける3件ということで予算を計上しておりますので、大体3事業者について支援をしていきたいと考えております。

向山委員 承知しました。もし必要であれば、また追加的にされるんじゃないかなと思いますけれども、もう一点だけここでお伺いします。私は本当に取組として、いろんな挑戦を後押しできる、いい事業だと思うんですけど、やっぱりリスクの部分をちょっと検討しておかなきゃいけないかなと思っています。

ベンチャー企業なので、その将来性もちろんあるんですけども、失敗する可能性もあるという中で、そこら辺のリスクヘッジをどういうふうに制度設計されているのか、そこをちょっと確認させてください。

清水スタートアップ・経営支援課長 まず、県としてもリスク軽減の仕組みが幾つかあります。まず今回、スタートアップの選定段階におきまして、浜松市もそうなんですけれども、専門家である認定ベンチャーキャピタルの目利きを行っていますので、目利きの効いたスタートアップを選択しております。

そして、もう一つは、有識者からなる選定委員会、審査会を第三者で設定、検討をしまして、出資先として適切なスタートアップであるかどうかを審査をします。なのでまずスタートアップの決定段階で、この2つの複数のチェック機能によりまして事前にリスクを回避するということが1つあります。



そして、出資後は県のアクセラレーションプログラムなど、ほかの支援メニューを活用しまして、事業拡大のためのマッチングや専門家の伴走支援を行っていきます。

さらに出資中のときなんですけれども、ベンチャーキャピタルにつきましては、週に1回、定期的に出資したスタートアップに対するミーティングを行っております。そのミーティングに県も参加をしまして、最新の情報の収集に努めていくようにしまして、できるだけリスクの軽減を図っていきたいと思っております。

向山委員

承知しました。今お聞きをして、出資後も対応していくということですので、それは広く県民の皆さんにも周知をしていただければなというふうに思います。

リスクもあるんですけど、今度厳しすぎてなかなか出なくなっちゃうと、そこもまた難しいところだと思うんですけど、なるべく出すときは、ある程度大きく出して、その後リスクの管理をしていければいいのかなと思っておりますので、ぜひこの予算、事業自体も期待をしたいというふうに思っています。

(コーポレートブランド「やまなし」推進に関する予算について)

もう一点、すみません。産8と9のコーポレートブランドで、ちょっとお聞きしたいんですけれども、これもさっき農政でもちょっとお伺いをさせていただいて、このコーポレートブランド「やまなし」に関する予算というのは、全庁横断的にやっているということで、なかなか農政のほうは、中身を農政自体で決定をしたりとか把握をしていない部分があったんですが、産業労働部としてのこのコーポレートブランドの予算、成長産業推進課と産業振興課に分かれていると思いますけれども、ここはどういうものを決定して、例えば事業者さんがどういう形でやっていくのかというのは、どういう方針でされているのか、ここ確認をさせていただきたいと思います。

小俣成長産業推進課長 まず、コリドーのほうのコーポレートブランド「やまなし」推進に関する予算につきましては、県内企業の保有する技術につきまして、英語版のデジタルデータを作成します。あと1点が、県内の医療・ヘルスケア関連業界に対して、産業企業の優れた技術やコリドーの情報を効果的に発信するために、医療・ヘルスケア関連のメディアや大手の医療機器製造メーカーを顧客に持つアナリストに対して情報発信を行うものでございます。

古屋産業振興課長 産業振興課の所管のコーポレートブランド「やまなし」推進に関する予算についてですが、まず県産ワイン及び県産日本酒の産地特性の調査につきましては、これは調査になりますので専門的な調査機関等への委託を予定しております。

次のG I 山梨のワイン及び日本酒に関する情報発信につきましては、こちらはそれぞれの産地組合に首都圏等でプロモーションを行っていただくことを想定しております。

フジテキスタイルウィークの開催支援につきましては、こちらのイベントは富士吉田市が主催で、既に数年始めておりますので、こちらに対して県としてできる支援を行っていきたいと考えております。

向山委員　　そうしますと、今お伺いして、産業労働部のほうは、ある程度もう事業自体も固まった中で予算計上されて取り組んでいるということも確認させていただきましたので、いろんな部分でのお酒なり、産地ジュエリーも含めてですけれども、情報発信に努めていただけるかなというふうに思っています。

(若年者U・Iターン就職促進事業費について)

最後に、産の18に、若者のU・Iターンの就職促進事業費でT i k T o kがあって、これをちょっと前に予算委員会でT i k T o kにも取り上げさせていただいたので、という形でこのT i k T o kの発信をされているのか、ここだけ確認させていただけますか。

中澤理事・次長・労政人材育成課長　若者をターゲットにした事業でありますので、T i k T o kが有効な手段というふうなことで、これを活用していきたいというふうに考えておりました、具体的には山梨県の公式アカウントがございまして、そこを活用いたしまして、30秒程度の動画を合計で10本くらいつくりまして、順次公開していくような、そのような事業を考えております。

向山委員　　ありがとうございます。ちなみにこの30秒のこの動画は、どういうコンセプト、誰と一緒にこれつくっていくとか、そういうところ、もしあればお伺いしたいと思います。

中澤理事・次長・労政人材育成課長　繰り返しですけど、若者をターゲットにするということですので、動画の内容につきましても、我々の若手職員と、あと県内の県立大学とか山梨大学の学生さんにもチームとして加わっていただきまして、できるだけ若者目線で効果的な内容の動画になるように検討を進めてまいりたいと考えています。

(資金調達サポート事業費について)

名取委員　　向山委員の質疑の中にもありました産の4ページの資金調達サポート事業について伺います。

まず、ベンチャーキャピタルが出資した先の企業、スタートアップ企業になるわけですが、県もそこに出資をすることになるわけですが、その企業の業種や経営内容、そして、企業規模などは県としては問わないのでしょうか。

清水スタートアップ・経営支援課長　今その要件につきまして、課内で検討しておりますので、議会議決後に公表させていただきたいと思っております。

名取委員　　それは、問わないという選択肢もあるのか、それとも何らかの業種は絞って選定していくのか、どちらを検討しているという意味ですか。

清水スタートアップ・経営支援課長 業種につきましては、今検討しております。業種を絞るのか、さまざまな分野を入れるかということは、今検討している状態ですので、決まり次第、公表をしたいと思っています。

名取委員 業種を問わない可能性もあるということで、ベンチャーキャピタルの選定に委ねる可能性もあるというふうに受け取りました。

あとこれ向山委員からも指摘もありました。私もやはりリスク対策ですよ。これについては非常に厳しくしていかなきゃいけないと思っていますが、先ほども説明ありましたが、例えばベンチャーキャピタルが選定したところに県も出資するわけですから、ベンチャーキャピタルの責任というものもある程度あるんじゃないかと思うんですが、このリスクが生じた場合にベンチャーキャピタルに対して何らかの補償を求めていくとか、最初からそういうスキームでスタートするとか、そこの考えを教えてください。

清水スタートアップ・経営支援課長 その部分につきましては、ベンチャーキャピタルの責任とか、そういうものについては、今のところ検討はしておりません。

名取委員 もう一つ、それに関連してお聞きしますが、一般的に、他のファンドへの出資金を転売とか企業合併、M&Aとか、ベンチャーキャピタルはキャピタルゲインを得るために何でもやると思うんですが、そういったやり方についても県としては規制をしない、やってくれ、これはやらないでほしいとか、そういうのを求める考えはあるんですか。

清水スタートアップ・経営支援課長 今回、事業で連携をしますので、県の事業を理解していただけるベンチャーキャピタルの募集をしていきたいと思っています。県と一緒にやっていくという前提でのベンチャーキャピタルを募集していこうと思っています。

名取委員 ちょっと聞いていることと違うかなと思うんですけど。ベンチャーキャピタルをやる手法ですよ。キャピタルゲインを得るための手法、そういったものは、特に規制を行うものではないんですか。

清水スタートアップ・経営支援課長 規制を行うものではありません。

名取委員 何でこれを聞くかといいますと、例えば、ベンチャーキャピタルが行うのは、出資をするわけじゃないんですよ。やっぱりその業務内容に対して口を出してくる。いわゆるコンサルの部分もやっていくと思うんですね、もうけるためには。

だからそうなってくると、当初のこのスタートアップ企業の方向性とか企業目的とか、そういったものから外れてくる可能性もあるんじゃないかなと。最初からそういう業種を問わないという答弁されたから驚いたんですけど、やっぱり何でもありですよというのは、ちょっと公的資金を投じるに当たっては、余りにも無責任じゃないかなという印象を受けたんですが、それに対していかがですか。

清水スタートアップ・経営支援課長 ベンチャーキャピタルに委ねるという件も第三者の審査会を開催しますので、それまでに検討していきたいと思っております。

## 討論

(産業労働部所管の補正予算について)

名取委員

私は、産業労働部所管の補正予算に反対の立場から討論を行います。

問題にしたいのは、今も指摘をしました4ページの起業・創業活性化事業費のうち資金調達サポート事業費についてです。この事業を考えるに当たって、もうかるのは誰かということが、第一危険だと思います。これ、もうかるのは、やっぱりベンチャーキャピタルです。ベンチャーキャピタルは出資をした企業に対し、他のファンドへの転売、また企業の合併などを持ちかけ、あらゆる手段でキャピタルゲインを得ようとしています。

また、ベンチャーキャピタルは、資金を提供するだけでなく経営にも口を出してきます。そうなれば、指摘したようにスタートアップ企業の創業時の本来の目的からも外れる可能性もあります。

また、経営が行き詰まれば、出資金を回収できなくなる可能性もあり、本県においても先日の新聞報道でもあったように、過去にそうした回収困難事例も紹介をされています。

そもそも地方自治体が、こうした投資によるマネーゲームのパイをふやすようなことに参加するべきではないというふうに考えますので、この事業に反対する立場から補正予算についても反対をするものです。

向山委員

賛成の立場から討論いたしますけれども、先ほど名取委員のほうからあった部分の懸念の部分は、確かにあると思いますが、浜松市の事例を見れば、その制度をつくったことによってスタートアップ企業が集まってきて市内全体の活性化につながったと。最終的に税収につながっていけば、回収できる部分は多くあるというふうに思います。

その上で先ほど委員会の中でも懸念があった部分を審査会等を行うということでもありますので、そこは慎重を期しつつ、なおかつ余り間口が狭くならないように、すごい難しいバランスでもあると思いますけれども、今回この新しい取組をして、山梨県に大きな流れを持ってくる。もっと言えば、このベンチャーキャピタルだけのもうけにならないような仕組みづくりも今後予算の中で検討していただければいいと思いますので、期待を申し上げて賛成をいたします。

採決

採決の結果、起立多数により、原案のとおり可決すべきものと決定した。

※請願第5—5号 最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書の採択を求めることについて

意見

名取委員

私は、本請願について賛成の立場です。

といたしますのも、やはり今、物価高騰が続き、一方で実質賃金が上がらず生活が大変になっている方がたくさんいらっしゃいます。それを下支えして、日本経済全体を底上げしていくという意味では、最低賃金の引上げというのは、国を挙げての大きなテーマになっております。

本県においても、本委員会においても、このテーマを慎重に審議した上で、速やかに可決を行い、意見書を提出することは、こうした国の流れを促進する上でも非常に重要ですので、予備日を含め本委員会で審議をしていただき、採決を行うことを求めています。

卯月委員

最低賃金につきましては、新型コロナウイルス感染症や原材料費等の急激な価格高騰により雇用や経済への影響を考慮する中で、国の中央最低賃金審議会、地方最低審議会の審議を踏まえて決定されるものと承知しております。

また、国及び県においては、中小企業の賃上げに対するさまざまな支援策を拡充しております。県においても、国の支援制度の上乗せ拡充を行うための補正予算を今定例会に計上したところであります。このため国及び県が行う中小企業への支援の成果や、国や地方審議会の審議を注視していく必要があるというふうに考えます。

したがって、本請願については、継続審査とすることが適当であるというふうに考えます。

討論

なし

採決

採決の結果、起立多数により、継続審査すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

(産業集積促進助成金について)

名取委員

所管事項のうち産業集積促進助成金について伺います。

委員会でも先ほど説明があったように、補助対象となった事業者等の一覧表も提出をされました。それは、これまでの審査を行ってきた中で決定したところだけに承知をしております。

私がおそらく問題にしたいのは、今回、助成金の見直しを行ったことについてです。これについては、本会議でも一般質問に対して知事が答弁をされておりました。今回、助成対象に宿泊業を追加したわけですけれども、これどのくらいの規模の業者を想定し

ているのか。客室数とか、宿泊料金とか、そういったものをちょっと示していただきたいと思います。

小俣成長産業推進課長 宿泊業の対象の要件でございますが、投下固定資産額が約100億円以上の宿泊施設を想定しております。最低の客室面積は40平米以上という要件を課しております。

名取委員 事前にいただいた資料でも配付していただいた資料でも、それは述べられているんですけども、客室の数とか、あとその宿泊料金とか、どういった層をターゲットにするという意味では、宿泊料金の設定なんかをどういうところを想定しているのかというのを答弁してください。

小俣成長産業推進課長 想定している宿泊施設につきましては、リゾートクラブとか、そういった形を想定しております。

具体的には、客室数とか、あとはホテルの宿泊費等については、県のほうでは想定をしてございません。

名取委員 ちょっと不安になるんですけども、助成要件として、新規雇用者数もこの資料では述べられております。それを見ますと、新規雇用者数が宿泊業では30人以上、製造業では10人以上というふうにあるわけですが、これ助成額を大きく引き上げた関係上、この新規雇用者数の想定が非常に少なすぎるんじゃないかなと心配になるんですけど、この考え方を説明してください。

小俣成長産業推進課長 新規雇用者につきましては、あくまでも良質な雇用を創出するという考えの下、30人と設定させていただいております。

名取委員 限度額を引き上げて今度50億円ですからね。それで30人という、かなり1人当たり良質、良質って言葉はどうかと思うんですけど、ちょっと費用対効果としてどうなのかなというのは疑問に思います。

次の質問ですけども、この助成金に見合ったものをどういうふうに回収していくのか、県民に還元していくのかということでお聞きしますが、例えば、税収で入ってくるものがあるかと思います。法人税や固定資産税や、またそこにお勤めになった従業員の所得税とかの税収、また経済波及効果などがありますけれども、これらはどんなふうに試算をされているのでしょうか。

小俣成長産業推進課長 県への波及効果といたしまして、企業の支払う法人事業税、法人県民税、企業の売上増加に伴いまして、その税収がふえると。あとは雇用された方たちの給与所得、それには雇用された方たちの支払う住民税等などから試算しております。

名取委員            そういうものが対象になると思うんですけど、試算の結果、どういう試算、金額で経済波及効果とか税収が幾らとか、そういうのを教えてください。

小俣成長産業推進課長   試算の結果についてでございますが、個々の企業が事業認定の申請をされてきたときに、投下固定資産の規模だとか、あとは増加雇用の人数がわかるので、認定の申請があれば試算はできます。

        ただ、今、ここでホテルの段階でどの程度の規模のホテルが建てられるのかとか、あと増加雇用がどの程度あるのかということが、まだ申請がありませんものですから、宿泊施設に関しては現時点では試算はできません。

名取委員            ちょっとまだまだ固まっていない部分が多いかなと思うんですけども、これは要綱等で今言ったような部分を定めていくことになるかと思うんですが、要綱の改定はもう行って公開されているのでしょうか。

小俣成長産業推進課長   要綱につきましては、7月1日の制度施行を予定しておりますので、現在も庁内手続を進めているところでございます。

名取委員            知事の掲げる富裕層をターゲットにした経済を回していくやり方の一環かと思うわけですけども、私はやはり1企業に50億円最大で投じるというやり方そのものが、ちょっとどうかと思います。投じるに当たっても今答弁にまだなっていませんけれども、税収や経済波及効果また雇用者数の目標保持とか、そういったものは、しっかり精査をして、より効果の高いものを求めていかなきゃいけないと思うんですけども、ちょっとそこが固まっていないということも非常に不安です。この事業については、引き続きよく見ていきたいと思っています。

以            上

農政産業観光委員長 藤本 好彦